

真岡市議会議員

お世話になります!

中村かずひこ通信

【発行元】中村かずひこ未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4 Tel. 0285-82-6285



皆様のご支援により…

市議選で トップ当選!

4月27日に行われた真岡市議会議員選挙において、今回、最年少候補として奮闘してきた中村が、2415票という史上最多の得票数で、トップ当選を果たしました。

「無名の新人」「弱冠30歳」加えて「ボランティア選挙」を標榜してきた中村が、なぜこれだけの支持を集めることが出来たのか。それは市民の皆様が「変革—何かを変えて欲しい」という期待の現れなのだと思います。これまでのご支援に深く感謝を申し上げますとともに、その1票1票に込められた熱き想いを厳粛に受け止め、今後の活動に全力で取り組んでいきたいと考えております。

今、真岡市政を見渡せば、市町合併など緊急に取り組まなければならない課題が山積し、「本当の戦いはこれからだ」と痛感しています。皆様におかれましても、変わらぬご支援と叱咤激励を、よろしくお願い申し上げます。

(裏表紙に関連記事)



いざ、初登壇!

6月定例議会

真岡市議会の「6月定例議会」が、6月9日(月)～27日(金)の期間で開催され、質疑・一般質問の2日目にあたる18日(水)に、中村がこの日のトップバッターとして、記念すべき初登壇を果たしました。

中村は、自身の選挙公約に基づき、

- 1.市町合併に対する今後の取り組みについて
- 2.住民参加型社会の実現について
- 3.「政治倫理」「職員倫理」の各条例について
- 4.工業団地の問題について

と、計4件の一般質問を行い、執行部の考えを質しました。特に、工業団地の問題については、再質問、再々質問にまで及び(議員には30分の時間の中で、再々質問まで許されている)、白熱した議論が展開されました。

なお、今回の議会では、「真岡市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」「真岡市手数料徴収条例の一部改正について」など計6件の議案が執行部から出され、各常任委員会の審議を経て、全議案を原案通り可決しました。

(中面に関連記事)

市民と市政のかけ橋になりたい!

☆お気軽にお声をかけて下さい。
お友達との井戸端会議、勉強会等、2～3人でも結構です。どこへでもお伺いいたします。

☆あなたのアイデアを市政に
いかしたい!

お気づきの点がございましたら、どんなささいなことでも結構です。ぜひご意見を!

(中村宅)
TEL.82-6285
e-mail tonpei@i-berry.ne.jp

ぜひご目下さ! 真岡市議会議員 中村かずひこ

ホームページ

<http://www.i-berry.ne.jp/tonpei>

なお、Yahoo! JAPANで「中村かずひこ」と検索しても、ご覧いただけます。

真岡市議会の定例議会は、毎年

2月、6月、9月、12月

計4回行われています。

中村かずひこ未来をつくる会

中村のクリーンな政治活動を支える「中村かずひこ未来をつくる会」では個人献金に限り、カンパを受付けています。頂いたカンパは政治資金規正法にもとづいて適正に処理します。
※入会希望の方は中村までご連絡下さい。

〔ふり込み先〕真岡信用組合本店 普通口座 2099671
中村かずひこ未来をつくる会 代表 中村和彦



質問:中村かずひこ

中村かずひこ議会レポート

6月定例議会 ~記念すべき初登壇の巻~



答弁:福田武生市長

市町合併 について



「市町村合併特例法」の期限が、平成17年3月末に迫っている。市町間の温度差が激しいと言われる芳賀郡市内において、**今後、市町間の協議をどの様なスケジュールで進めるつもりなのか。**
また、平成17年3月末までに、1市5町で合併したいという、市長の従来の考えに変わりはないのか。

〔答弁〕今後も引き続き、芳賀都市町村会をはじめ、芳賀地区広域行政事務組合での会議等、あらゆる機会を通じて意見交換をし、**出来れば9月頃までには、合併の方向性を示せるように努めたい。**

これまで市は**合併に対する市民への説明**を、小学校区ごとの地域懇談会(今年1月)、市町合併市民フォーラム(今年3月)というかたちで行ってきたが、**今後、こうした機会はますます必要ではないか。**

〔答弁〕種々の会議の場を捉え、幅広く、説明会や意見交換等を行い、市民の意向把握に努めたい。

市町合併について住民投票を実施する考えはあるのか。確かに、議会制民主主義との兼ね合いを懸念する声があるのも事実だが、「ふるさと」の形が変わるといことは、間接民主主義の制度で簡略化して処理される類のものではないと思うが。

〔答弁〕合併に関する住民投票については、条例を制定し、合併の是非や合併先を選択する形式のものが一般的である。しかし、この制度は公職選挙法が適用されず、投票資格をどこまで広げるか(中学生や永住外国人など)、どんな設問をするかなど、多くの課題がある。加えて、市町間の温度差がある現状においては、**基本的な方向性が整った段階で、アンケート調査や住民投票の実施について検討していきたい。**

住民参加型社会の実現 について



市長の諮問機関である「審議会」の数は、現在31にのぼる。しかし、委員の構成を見ると、性別や年齢にかたよりの指摘がある。**今後、女性や若年層に一定のワクを設けるなどして、幅広い層からの意見聴取を行うべきではないか。**

〔答弁〕各種委員に女性の登用を増やすことは、私の選挙公約の1つでもある。実際、平成12年6月の段階で、女性委員の割合は10.3%であったが、今年の3月末で15.8%に増えている。今後の目標については「真岡市男女共同参画社会づくり」の中で、30%に設定している。若年層については、現在のところ目標値は定めていないが、**今後見直しを進め、審議会等の委員を、年齢、男女比率等、バランスの取れた構成にしていきたい。**

現在真岡市には、**10のNPO団体と23のボランティア組織**がある。しかし、活動場所の確保が、大きな問題になっているようだ。**中心市街地の空き店舗を、こうした団体に開放出来ないだろうか。**各種団体のPR、中心市街地の活性化という側面から見ても、大きなメリットがあると思うが。

〔答弁〕これまでもNPO等との意見交換会を行い、「情報交換の場の設定や、活動資金等の支援」などの意見を聞いてきた。空き店舗利用については、商業サイドの補助制度では、商業者が対象となっており、こうした団体は対象外となっている。しかし**市として、団体育成の活動内容によっては、検討したい課題**と考える。

『政治倫理』『職員倫理』の各条例 について



前市長の不祥事は、市民にとってショックであり、政治不信を招く結果となった。**議員だけでなく、市長等も対象者に含めた政治倫理条例を制定すべきだと思う。**
政治倫理条例について、そもそも市長はどういう認識をもっているのか。また、条例が制定される場合、市長自らも適用対象者に加わる考えはあるのか。

〔答弁〕これまで、情報公開による透明な市政運営を行うため、市長交際費の公開や入札制度の改革などを行ってきた。全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を執行することは、公職にある者の基本であり、条例の制定を待つまでもなく、常に心がけるべきものと考えられる。しかし、自らが襟を正していくことを、市民に明確に宣言することは、**有意義な取り組みである。議員と市長を合わせた、包括的な条例制定については、今後、具体的な内容等を示していただいた上で検討していきたい。**

前市長の不祥事のみならず、今年5月には職員による公金の使い込みも発覚している。行政の信頼回復のためには、**職員倫理条例も併せて制定すべき**と考える。前日の答弁(梁谷功議員の一般質問)では、「市独自の条例を制定したい」とのことだったが、では、市独自の条例とは一体どういう内容のものを想定しているのか。また、その条例案をいつごろ上程したいと考えているのか。

〔答弁〕市では今年4月に「真岡市人材育成基本方針」を作成し、その周知徹底を図っている。この中に盛り込まれた基本理念を基に、**真岡市職員倫理条例案を検討したい。**
内容については、特に「法令を遵守するとともに、常に公正な職務遂行にあたること」などを、職員の責務として盛り込んでいきたいと考えている。時期については、**今年度中、出来れば9月定例議会に提案したい**と考えている。

工業団地 について



平成10年、本市は寺内に42.7haの第4工業団地を整備した。しかし、この敷地の現状は、売れ残っている土地が43%もあり、操業している企業も5社にとどまっている。加えて、第1・2工業団地でも、平成6年から現在までに、7社が撤退している。

こうした背景にも関わらず、今、北関東自動車道路のインターチェンジ周辺に、115.7ha(第4工業団地の約2.7倍)の工業団地を整備中だ。市民からの批判も高まりを見せる中、**なぜ執行部は工業団地にこだわった宅地開発を進めているのか。**

【答弁】インターチェンジ周辺の事業地区は、『北関東自動車道路』と『鬼怒テクノ通り』の交差する地域に位置し、栃木県の上位計画である『栃木県総合計画21世紀プラン』及び『栃木県高度技術産業集積活性化計画』等において、高度技術産業の集積や、地域産業の振興を図るため、**工業団地としての広域連携拠点地区に位置づけられている。**

そこで、この工業団地を整備することによって、雇用の創出と、財政基盤の確立を図り、少子高齢化社会における社会福祉を実現させていきたいと考えている。

都市計画法には「開発許可を受けた者は、その変更をしようとする場合、都道府県知事の許可を受けなければならない」(第35条の2)と規定されている。これを**インターチェンジ周辺の事業地**に適用し、**規模縮小や用途変更**など、より柔軟な開発は進められないだろうか。

【答弁】本事業は、工業団地用地として国税局協議のもと、**租税特別措置法の許可を得て、土地取得を行ってきた。**さらに、土地利用の純化を図るため、平成12年2月1日に**都市計画の決定を受けて間もない事や、本市全域の用途地域の指定については、調和と均衡を配慮し、適正な配置を行っているところであり、現時点における見直しは考えていない。**

現在、本市では商工会議所が中心となり、**「MOP 21」という、ベンチャー企業の創業支援施設**を立ち上げたところだ。

①大学などへの進学率が高まり、若者が工場への就職をあまり希望しなくなった
②工場がなかなか誘致されないばかりか、撤退も始まっている
などの状況を考え、真岡市でも新しい地場産業、ベンチャー企業の育成を考える時期に来たように思う。

今後も、創業支援施設は積極的に、特に新しい工業団地の敷地内に設けても良いのではないかと、また、市としてのベンチャー企業に対する支援策を含め、答えてほしい。

【答弁】市としての今後の支援事業は、現在ある『MOP 21』のソフト・ハード両面の整備拡充を推進していきたい。しかし、**こうした施設を工業団地の敷地内に整備することは、現状では難しいと考える。**

本市は、新事業創出促進法に基づく、栃木県高度技術産業集積地域であり、起業家・研究開発に対する各種支援制度の充実も図られているので、それらの制度の利用促進、周知等を積極的に実施していきたい。



要望 (市町合併の住民投票について)

住民投票などを行わなくても合併は出来るだろうが、将来、市民が合併した市への愛着が薄れたり、地域間の対立やトラブルが生まれたり、合併という事業は失敗に終わると考える。そうならないためにも、住民が納得するためのプロセスは必要だと思う。**ぜひ、住民投票は実施の方向で、前向きに検討していただきたい。**

再質問



市町合併について

芳賀郡市内では**他の地域(宇都宮市など)との合併も検討している町がある。**今後、こうした所に対しては、何に主眼をおいて説得にあたるつもりなのか。

【答弁】芳賀郡市では以前から消防等の広域行政を、この地域で進めている。また近年は、ケアマネージャー等の医療・福祉の業務も行うようになってきた。加えて、民間レベルでも農協が芳賀郡市単位で合併され、商工会も同様に合併へ向けた準備を始めている。

こうした状況で、**1つの町だけが別の地域と合併することは、得策ではないと考えており、引き続き、積極的な話し合いを進めていきたい。**

工業団地について

現在、真岡市に工場を置く企業の多くが、中国や東南アジアにも拠点を構えている。そうした国へ赴任した経験のある方の話では、「日本人と同等の技術者が、向こうでは安い人件費で雇える。今後、日本が工業の分野で太刀打ちするのは困難だろう」とのことだ。**それでも真岡市が、今後も工業で栄えるであろうという考えは、どういう根拠に基づくものなのか。**

【答弁】単純作業の分野で、工場の海外移転はあり得るだろうが、**高度技術では今後も成長する可能性は高いと考えている。**実際、神戸製鋼所は、今後も需要の伸びが期待されているアルミの分野で、2つの工場を合併して真岡市内に集約された。

また前に指摘された、真岡市撤退した7社の工場跡地は、全てその半年以内に売却を済ませていることも付け加えておきたい。

再々質問



工業団地について

都市計画法に記載されている用途変更の規定は、**インターチェンジ周辺の事業地区には、そもそも適用出来ないものなのか、それとも適用されるが執行部としては考えていないだけなのか、確認したい。**

【答弁】用途変更については、**やれば出来ると思うが、全く考えていない。**

傍聴を終えて… (台町在住 O.T)

今回、初めて市議会を傍聴して、以前から抱いていた期待とは裏腹に、市の合併に対して歯がゆさを感じた。

投げかけられる質問に対して、決められた答弁をただ述べているという印象が強く、決定した事項を見直して、改

善していくという意向があまり感じられなかった。結果的に、市と市民の関係は一方通行になってしまい、市民の意見が市政に反映されることは極めて難しく痛感させられた。

この真岡市を、今よりも住みよい街にするためにも、例えば、傍聴者にも発言の機会を与えるなど、市民1人1人の視点から市政を変えていけるようになることを願っている。

ご意見ありがとうございます

傍聴された方からこうした意見が出る…。その責任の一端は、私たち議員の側にもあるのだと思います。

今後も一層研鑽を重ねて、執行部に対してより厳しい視点で詰め寄れるだけの質問を、心がけていきたいと考えております。 中村かずひこ

政治風土の改革を求めて... '03市議選報告

「政治とは一体どの位のお金がかかるものなのか?」。
以前からそんな疑問を抱いてきた私たちにとって、この度の選挙戦はまたとない“実験”の場となりました。
今回は、より正確な数字を皆様にご覧いただくため、選挙期間のみならず、
政治団体を設立した時点(平成14年12月24日)からの収支報告を掲載いたしました。

H14.12.24～ (単位:円)

1.収入

項目	金額	備考
金銭寄付	1,120,999	57件
物品寄付	145,277	58件

合計 1,266,276円

2.支出

項目	金額	備考
人件費	379,550	準備期間中アルバイト、選挙期間中ウグイス嬢
家屋費	214,845	事務所家賃、電話架設
通信費	113,438	郵送料、電話料
印刷・広告費	990,200	看板、たすき、アンプレンタル料、リーフレット、政策ビラ、HP製作料、名刺等
文具費	97,714	コピー用品、両面テープ、ファイル、筆記用具等
食糧費	71,601	運動員弁当代
電気・水道	21,868	
雑費	62,656	イベントジャケット代、薬品、ザブトン借料、その他

※ただし、党資金(300,000円)とNTT保証金(1回線につき100,000円)×3回線=300,000円は返却されたので、支出には含まれていません。

合計 1,951,872円

総括

支出総額 **1,951,872円**。この数字を見て、あなたはどのような感想を持たれたでしょうか。

確かに元サラリーマンである私の金銭感覚としては決して安価なものではありません。しかし、無名の新人候補には、自分の政策を知ってもらうための印刷物や、活動拠点としての事務所などは、どうしても必要なものだったと考えております。

今回の統一地方選に挑戦した全国の仲間たちからは「よくそんな費用で戦えたなあ!」と言われる。やはり、政治のモノサシで計れば「安上がり」な活動だったのではないのでしょうか。

この市議選の出馬にあたり、周囲からは「お金をかけなければ真岡じゃ(選挙に)勝てないよ」とよく言われました。でも、こうした言葉に疑問や反感を抱いていたのは、立候補した私だけではなかったようです。



新設建設での1コマ

照りつける太陽の下、汗だくになってピラまきを手伝っていたご年配の方。事務所の中を常に明るく雰囲気にし、盛り上げてくれた主婦のみなさん。そして、忙しい仕事の合間を縫って支持者拡大に奔走し、夜遅くまで準備を手伝ってくれた、同級生をはじめとする若い世代の仲間達...

200万円を下回る費用で政治活動が行えた、そして史上最多得票で当選を果たせた背景には、世代を超えた多くの方々のボランティアによるご協力がありました。



ちなみに、今回のグルマは同級生の手書きによるもの、まさに「手作り選挙」のシンボルだった...

政治不信が叫ばれて久しい今日、それでも、自分たちの行動によって身近なところから1つの「政治改革」を実践できたことは、誇りであり、今回の挑戦における最大の収穫であったと考えるのです。

お知らせ 文教常任委員会 副委員長に選出されました。

5月13日(火)に開催された臨時議会で、議会の主だった役職が決定、中村は文教常任委員会の副委員長に選出されました。

現在、真岡市の教育界では、特に高い「不登校率」が課題として挙げられています。(中学生では実に4.4%)その中で、ご父兄や先生方、そして生徒の皆さんの声を聞きながら、より理想に近い教育環境を作っていくと、決意を新たにいたしました。

なお、文教常任委員会のメンバーは以下の通り。

- 上野玄一議員 市議 実議員
- 中村かずひ 市議 正議員
- 藤田 守議員 市議 正議員
- 藤田公一議員 市議 正副委員長

ご存知ですか? 真岡市議会は 常任委員会も傍聴できます。

より開かれた議会を目指して、ぜひ皆様のお越しをお待ちしております。

※なお、使用記録の確保上傍聴できるのは2〜3名程度です。
※傍聴する場合は、当該委員会の正副委員長の許可が必要となります。

お申し込み お問い合わせは **議会事務局 ☎83-8176**

お答えします 中村かずひこ活動日誌

当選後、「議員って一体どんな仕事をしているの?」というご質問を大変多く受けました。そこで、5月から現在までの私の主だった活動を報告いたします。

- 5.8 全員協議会、会派勉強会(新世紀・公明クラブ)
- 5.12 交通安全指導(高間木の交差点)、会派間協議
- 5.13 臨時議会
- 5.17 『新議員勉強会』(主催:地方自治を学ぶ会 於:宇都宮市文化会館)
- 5.19 真岡西小学校健全育成連絡会総会
- 5.27 1年生議員勉強会
- 5.28 『市民の会』メンバーと低農薬農場を見学
- 6.1 真岡西中学校『スポーツフェスティバル』に出席
- 6.3 市町合併説明会(於:真岡市民会館)
- 6.4 個人視察(神奈川県川崎市「カナガワサイエンスパーク」)
- 6.6 郷田長先生「叙勲祝賀会」に出席
- 6.7 『真岡の自然を守る会』メンバーと懇談
- 6.9 6月定例会議会開会、1年生議員勉強会
- 6.10 荒町地区のガードレール設置などを求めて真岡土木事務所を訪問
- 6.11 質疑・一般質問の通告書を提出 ※その後、市の担当部署と内容のすり合わせ
- 6.14 『市民の会』定例会に出席
- 6.17 質疑・一般質問1日目、議員協議会
- 6.18 質疑・一般質問2日目 ※この日のトップバッターとして登壇
- 6.20 海外友好協会総会に出席
- 6.24 文教常任委員会 ※鬼怒水辺観察センターを視察
- 6.25 総務常任委員会を傍聴
- 6.27 議員協議会、6月定例会議会開会
- 7.2 文教常任委員会行政視察(宮城県仙台市、青森県弘前市)